【表紙】

【提出書類】訂正発行登録書【提出先】関東財務局長【提出日】2020年3月27日【会社名】丸紅株式会社

【英訳名】 Marubeni Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 柿木 真澄

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋二丁目7番1号

【電話番号】 東京(03)3282-2111 (代)

【事務連絡者氏名】 財務部資本市場課長 小川 真人 【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目 7 番 1 号

【電話番号】 東京(03)3282-2111 (代)

【事務連絡者氏名】 財務部資本市場課長 小川 真人

【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 社債

【発行登録書の提出日】2019年6月25日【発行登録書の効力発生日】2019年7月3日【発行登録書の有効期限】2021年7月2日【発行登録番号】1 - 関東1

【発行予定額又は発行残高の上限】 発行予定額 200,000百万円

【発行可能額】 190,000百万円

(190,000百万円)

(注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出している。

【効力停止期間】 この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、

2020年3月27日(提出日)である。

【提出理由】 臨時報告書2通(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内

容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づく、 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく)を2020年3月27日に関東財務局に提出した。この報告書の提出により、当該書類を2019年6月25日に提出した発行登録書の参照書類とする。

【縦覧に供する場所】 丸紅株式会社 大阪支社

(大阪市北区堂島浜一丁目2番1号)

丸紅株式会社 中部支社

(名古屋市中区錦二丁目2番2号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりです。